

⑤

保護者のみなさまへ

王寺町立王寺南義務教育学校

保健調査票の記入についてのお願い

陽春の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本校では、健康診断資料・学校内での事故等の緊急時や、日常の健康管理を行うための資料として保健調査票を活用します。

「保健調査票の記入例」を参考にいただき、指定された期日までに学級担任にご提出ください。

記

1. 令和7年度入学分より、保健調査票の様式が変更されました。また、令和6年度以前の保健調査票につきましては、押印が不要になりました。
2. 学校内で児童生徒が突然のけがや疾病に見舞われ、医療機関への受診が必要となった場合、保護者の承諾なしでは治療が行えない、保護者と本人以外には診察結果が伝えられない、という医療機関が増えてきました。このような時のために、緊急連絡先(保護者の方の連絡が必ずとれるところ)を複数ご記入ください。緊急連絡先は、児童生徒を早退させた方が良くと判断した時の連絡時にも必要となります。保護者の方がお出かけになる場合は、登校前にお子さまに行き先や連絡先等をお伝えいただくようお願いいたします。
3. 提出後に内容の変更があった場合は、都度担任にご連絡ください。
4. 保健調査票に記入していただいた情報は、健康管理と緊急時以外には使用いたしません。

※ 令和7年4月より